

2021年10月25日

お客さま 各位

九州労働金庫

## 役職員のネクタイ・上着の着用の通年自由化について

平素より九州労働金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、2021年11月より、役職員のネクタイ・上着の着用を通年自由化といたします。

当金庫では、これまでも、地球温暖化防止の取り組みの一環として、夏季期間（5月～10月）に、夏季軽装（ノーネクタイ・ノー上着）での勤務を実施してきましたが、今般、「働き方改革」、「健康経営」への取り組みの一環として、ネクタイ・上着の着用を通年自由化とすることで、職員の働きやすさ向上に努めるとともに、活力ある組織風土の醸成を図ってまいります。

つきましては、役職員が軽装・略式での勤務となることもございますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

以上